

平成 18 年第 1 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 降雪・除雪状況について

初めに、降雪と除雪状況についてであります。今年度は 12 月下旬からの断続的な降雪や 2 月上旬の大雪により、例年を上回る降雪量となっております。

このため、除雪回数も多く、また例年に比べ気温の低い日が多いことから、融雪も少なく、運搬排雪、路面整正及び雪たい積場管理などの作業も増加しております。

このことから、除雪費の執行状況も予算の 80%以上を消化しており、今後の降雪を考慮し、今定例会に補正予算を提出させていただいたところであります。

2 アスベスト対策について

次に、市の公共施設のアスベスト対策についてであります。北の台小学校及び緑陽中学校のアスベスト除去、復旧工事が完了しました。高台小学校など 7 施設についても、早期に除去工事を実施していくため、新たに講じられた国のアスベスト対策の財源措置を活用し、今定例会に補正予算を提出させていただいたところであります。

また、平成 18 年度予算では、フレンドリーセンターなど、6 施設の工事を実施してまいりたいと考えております。これにより、平成 18 年度中には、下水処理センターを除き、学校、地区会館等のアスベスト対策はすべて終了することとなります。

3 指定管理者制度による管理運営について

次に、指定管理者制度による公共施設の管理についてであります。平成 17 年第 4 回定例会において、地区会館等、9 カ所 20 施設の管理運営を 8 団体の指定管理者に決定いただいたところであります。

現在、施設ごとに具体的な内容の調整を進め、3 月中に施設の管理に関する協定を締結し、

4月1日から指定管理者による管理運営を開始いたします。

これにより、利用者に対するサービスの向上や経費の削減が図られるものと考えております。

4 福祉有償運送セダン型特区（移送サービス）の申請について

次に、福祉有償運送セダン型特区の申請についてであります。NPO等が有償で一般車両を使用して実施する移送サービスの特区申請を1月に行ったところであります。

国のガイドラインでは、使用できる車両が福祉車両に限られておりますが、福祉車両を必要としない障がい者も多く、一般の車両での福祉有償運送が特区により可能となります。

今後は4月1日の認定に向けて実施準備を進めるとともに、運営協議会を設置し、NPO等が有償で行う福祉有償運送に対応してまいります。

5 北海道からの事務・権限移譲について

次に、北海道と協議を進めていた事務権限の移譲についてであります。平成18年度から有料老人ホームの設置等に関する事務5件。軽費老人ホームの設置許可等に関する事務9件。農地等の賃貸借の解約等に関する事務4件が、移譲されることとなります。

なお、このほかに移譲を要望しておりました都市緑地法に関する事務、鳥獣等の捕獲等に関する事務などにつきましては、平成19年度以降の移譲に向け、今後も市民の利便性が図られ、まちづくりにとって有益と考えられる事務権限の移譲について、検討を行ってまいります。

6 北広島市地域省エネルギービジョンの策定について

次に、北広島市地域省エネルギービジョンについてであります。有識者や市民による委員会の審議を経て、このほど策定を行いました。この構想は、本市の平成22年度の市民1人当たりの二酸化炭素排出量を平成2年度比、6%削減することを目標としており、省エネルギー普及促進情報の提供、省エネルギー教育の推進や市役所における環境保全に向けた第2次率先実

施計画の推進など、市民・事業者・行政が取り組む 16 項目の推進施策を掲げております。地球温暖化につながる二酸化炭素など温室効果ガスの削減に向け、省エネルギーを進めていかなければならないものと考えております。

7 読売新聞印刷工場建設について

次に、昨年 9 月に大曲第 3 工業団地に立地が決定した読売新聞印刷工場の建設計画についてありますが、本年夏ごろまでに着工し、来年中に操業を開始する旨の報告を受けております。

このことにより、新たな雇用の創出やまちの活性につながるものと期待をしております。

以上、申し上げ、行政報告といたします。